

令和2年12月10日

各位

株式会社東都観光企業総轄本社
マロウドインターナショナルホテル成田
千葉県成田市駒井野 763-1
TEL 0476-30-2222(代表)
ホテル事業部部長 早川 康一
支配人 長田 剛

厚生労働省の一棟借り上げに伴うホテル臨時休館延長のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当館では厚生労働省からの要請により、成田国際空港検疫所での入国時新型コロナウイルス検査に基づく療養待機施設として、令和2年9月16日より12月31日までの期間を全館臨時休館して提供していましたが、成田国際空港での検疫体制が引き続き実施されることから、全館臨時休館の期間を当面の間延長とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

臨時休館期間 : 令和2年9月16日(水) ~ 当面の間

尚、臨時休館終了時期が決定した際には、改めて通知させていただきます。

療養待機施設の運用についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

◆厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 検疫所業務管理室

03-3595-2333 (9:30~18:00) 土日・祝日除く

ホテル職員については、事務所等のバックスペースのみでの就業となりますので、ホテル営業についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

◆マロウドインターナショナルホテル成田 営業部

0476-32-9111 (9:30~19:00)

期間中、ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何とぞご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

Q: いつからいつまで受け入れするのか？

A: 令和2年9月16日（水）から令和2年12月31日（木）の間としております。

期間中は、臨時休館となり、関係者以外ホテル敷地内への立ち入りを制限されますので、通常のホテルサービスは提供いたしません。

【令和2年12月10日 追記】

成田国際空港での検疫体制が引き続き実施されることから、当面の間延長することとなりました。

Q: 受け入れの期間延長はあるのか？

A: 成田国際空港での水際対策が引き続き実施される際に、国（厚生労働省）の協力要請があった場合は、期間延長の可能性もございます。

受け入れ終了時には、厚生労働省の手配により、消毒専門業者による全館館内消毒を実施いたしますので、ホテル営業再開時期につきましては、ホテル公式ホームページ上にてご案内させていただきます。

【令和2年12月10日 追記】

厚生労働省より、延長要請がございましたので、当面の間、期間延長とさせていただきます。

Q: どのような人が滞在するのか？

A: 成田国際空港検疫所での入国時新型コロナウイルス感染症検査において、陽性反応が出た比較的軽症や無症状の方です。

陰性となるまで、10日間程度、滞在となります。

Q: 滞在者はどのようにホテルに入館・退館するのか？

A: 公共交通機関や徒歩での入館、退館はしません。国（厚生労働省）が手配する専用車両でホテルへ入館、退館します。

Q: 館内では、どのような管理をしているのか？

A: 厚生労働省の医官、感染制御学の専門家によるゾーニングを実施した上で、厚生労働省の職員、医療職、警備員などからなるチームにより、滞在者の方々の対応に当たっていただきます。

ホテル従業員につきましては、待機者の方々との対面接触は一切無く、バックスペースである事務所などグリーンゾーンに仕分けられておりますエリアのみでの業務従事に当たります。

Q: 滞在者が療養待機期間中、外に出たりすることはあるのか？

A: ホテルから外出することは一切ありません。館内に警備員を相当数配置していただき、待機者の方がホテル建物外に出ないように24時間警備に当たっていただきます。

Q: ホテル周辺にウイルスが拡散することはないのか？

A: 厚生労働省のホテル常駐職員の指導のもと二次感染予防対策を徹底してまいります。

ホテル建物と近隣とはかなりの距離があり、飛沫が及ぶ心配はございません。ご不明な点やご不安な点がございましたら、下記までお問い合わせくださるようお願い申し上げます。

お問合せ先

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課

検疫所業務管理室

03-3595-2333 時間 9：30～18：00（土日・祝日除く）